

1-2 保健福祉課（児童家庭支援チーム）

(1) 児童相談体制の充実

1 市町村虐待対策強化支援事業

市町村を中心とした地域ぐるみの児童虐待対応を支援するため、要保護児童対策地域協議会等に参画し技術的助言を行いました。

2 子どもの心のケア事業【全庁重点】

被災県の実情に応じた人材等の確保及び調整等の支援や子どもに関する情報の収集・分析等を行う「東日本大震災中央子どもセンター」に被災3県が業務を委託し、県内に設置する現地窓口において、専門的人材の派遣や研修会等の開催、心の健康の普及啓発を行いました。（本庁児童家庭課委託契約）

当所は、市町村が実施する乳幼児健診や相談会等において、被災した乳幼児親子の心の相談を行う場合の事前打ち合わせ、事後フォロー等必要な支援を行いました。

■東日本大震災中央子どもセンターによる管内市町村への専門職派遣実績

市町村名	派遣回数	延べ派遣人数	専門職種
相馬市	30回	55人	臨床心理士（51人）・音楽療法士（4人）
南相馬市	93回	137人	臨床心理士（103人）・運動指導士（20人）・保育士（8人）など
檜葉町	9回	9人	臨床心理士
富岡町	5回	5人	臨床心理士
川内村	12回	12人	臨床心理士（6人）・運動指導士（6人）
大熊町	6回	6人	臨床心理士
浪江町	4回	10人	3B 体操インストラクター
葛尾村	11回	14人	臨床心理士（1人）・ベビーマッサージ講師（4人）・助産師（2人）・アロマ講師（2人）・ベビーママ体操（5人）
新地町	12回	12人	臨床心理士
飯舘村	5回	10人	臨床心理士（5人）・言語聴覚士（5人）
合計	187回	270人	

3 児童入所施設措置費

児童入所施設に入所措置をとった場合に要する経費を負担しました。

(1) 相馬愛育園

年度末入所者数 13名

扶助費支出額 90,341千円

(2) 里親委託

年度末入所者数 15名

扶助費支出額 18,396千円

■里親の状況（平成26年4月1日現在）

市町村名	登録里親数	委託里親数	委託児童数
相馬市	7 (2)	4 (2)	4 (2)
南相馬市	9 (1)	4 (1)	4 (1)
広野町	2 (0)	1 (0)	1 (0)
檜葉町	1 (0)	1 (0)	1 (0)
富岡町	1 (0)		
川内村			
大熊町			
双葉町			
浪江町	4 (2)	3 (2)	3 (2)
葛尾村			
新地町	2 (1)	2 (1)	2 (1)
飯舘村			
合 計	26 (6)	15 (6)	15 (6)

※（ ）内は親族里親数

■児童福祉施設市町村別入所措置状況（平成26年4月1日現在）

種別	施設名	市町村名														合 計	
		相馬市	南相馬市	広野町	檜葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯舘村	管外			
児童自立支援施設	福島学園																0
児童養護施設	相馬愛育園	1	4														5
	いわき育英舎					1											1
	福島愛育園	3	2										1	4			10
	青葉学園		1		1												2
	アイリス学園	1	1														2
	堀川愛生園	1													1		2
	白河学園		2												2		4
	会津児童園																0
乳児院	若松乳児院	2		1													3
福祉型障害児入所施設 (主たる対象：知的障害児)	原町学園		3												1		4
	東洋学園	1			2		2			1					1		7
	大笹生学園	2															2
	白河めぐみ学園																0
	白河こひつじ学園																0
医療型障害児入所施設 (治療及び自立生活への支援)	ぼんだい荘わかば			1											1		2
	福島整肢療護園	1	3														4
	福島県総合療育センター		1														1
	宮城県拓桃医療療育センター																0
医療型障害児入所施設 (治療及び日常生活の指導)	福島整肢療護園			1													1
独立行政法人 国立病院機構 重症心身障害児入所委託	国立病院機構福島病院																0
	国立病院機構いわき病院																0
	国立病院機構宮城病院			1													1
	国立病院機構米沢病院																0
福祉型障害児入所施設 (主たる対象：ろうあ児)	郡山光風学園															0	
里親		5	2							3		1		4		15	
合 計		17	21	2	3	1	2	0	0	4	0	1	1	14		66	

4 児童措置費

(1) 障がい児入所施設に入所措置をとった場合に要する経費を負担しました。

ア 原町学園

年度末入所者数 16名

扶助費支出額 61,522千円

イ 東洋学園児童部

年度末入所者数 18名

扶助費支出額 56,383千円

(2) 障がい児通所利用に係る給付費を支給しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市ほか 10市町村

(2) 母子保健対策の推進

1 医療援護事業

心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、身体障がい児、結核児童、妊娠中毒症等の妊婦に対して、必要な医療給付等を行いました。

当所は、給付申請に関する事務を行いました。

(1) 自立支援医療費（育成医療）

身体に障がいのある児童のうち、確実に治療効果が期待される児童に必要な医療の給付を行いました。

当所は市町村からの意見書を本庁へ進達するとともに回答を送付しました。

受付件数：10名

(2) 療育医療

結核児童（入院）に必要な医療の給付等を行うものですが、申請はありませんでした。

実施主体：指定医療機関

給付内容：医療、学用品、日用品

(3) 妊娠中毒症等援護事業

妊娠中毒症等の妊婦が入院7日以上の場合に、21日を限度として支給するものですが、申請はありませんでした。

支給対象者：前年度所得税額が15千円以下の世帯

(4) 養育医療

未熟児（出生体重2,000グラム以下等）で、入院養育の必要な児に対し、医療の給付を行いました。なお、平成25年度から市町村へ事務移譲となったことから、平成25年3月受診分までの医療給付に関する事務処理を行いました。

対象者数：4名

2 小児慢性特定疾患治療研究事業

小児慢性疾患のうち、治療法の確立していない特定の疾患に罹患している児童に対し、治療研究に必要な費用を交付することにより、患者家族の医療費の負担を軽減し、児童の健全な育成を図りました。

(1) 小児慢性特定疾患研究事業

治療研究を行うために適当な保険医療機関に事業を委託し、治療研究に必要な費用を交付することによって実施しました。

当所は、申請の相談及び受理、医療受給者証の交付を行いました。

対象疾病：悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血友病等血液疾患・免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患

■小児慢性特定疾患治療研究事業認定状況

(単位：人)

市町村	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血友病等血液・免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	合計
相馬市	7	1	1	5	13	5			2	3	1	38
南相馬市	8	7	1	6	10	6	6	1	1			46
広野町				1	3	1	1					6
檜葉町	2			1	7							10
富岡町	2			4	1							7
川内村												0
大熊町	2				3	1	1		1	1		9
双葉町	1			1	2							4
浪江町	1	3			2		1		2			9
葛尾村												0
新地町	1							1	1			3
飯館村	1				5				1			7
25年度計	25	11	2	18	46	13	9	2	8	4	1	139
24年度計	25	10	4	22	40	13	10	4	8	3	2	141
23年度計	26	10	2	21	36	12	8	5	8	3	2	133

(2) 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図るものですが、平成25年度は申請がありませんでした。

実施主体：市町村

補助率：1/2（市）、3/4（町村）

給付用具：便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー（吸入器）、パルスオキシメーター

(3) のびゆく子ども支援事業

慢性疾患を抱える児童やその家族の負担軽減と長期療養をしている子どもの自立や成長を促進するため、地域の社会資源の活用など、利用者の環境に応じた相談支援を行いました。

■相談支援実績

	実数	延べ件数
来所	70件	75件
電話		181件
合計	70件	256件

3 先天性代謝異常等検査事業

フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）及び先天性副腎過形成症の早期発見、早期治療を図るため、新生児の血液によるマス・スクリーニング検査を行いました（本庁児童家庭課委託）。

当所は、精密検査の受診者を対象に、必要に応じて、医療機関との連絡及び対象児の家族への事後指導を実施しました。

■マス・スクリーニング検査の状況

年度	精密検査受診者数	異常なし	経過観察	要治療	内訳					
					フェニルケトン尿症	メーブルシロップ尿症	ホモシスチン尿症	ガラクトース血症	先天性甲状腺機能低下症	先天性副腎過形成症
25年度	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
24年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4 不妊・不育サポート事業【所重点】

高度生殖医療（体外受精・顕微授精）による不妊治療を受けている夫婦の reproductive health（性と生殖に関する健康）を尊重し、治療を受けやすい環境を整備する観点から、当該夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成しました。

当所は、申請書の受付及び台帳管理を行いました。

(1) 特定不妊治療費助成事業

助成対象者：

特定不妊治療を受けた法律上の夫婦

体外受精又は顕微授精以外に妊娠が望めないと医師に診断された夫婦

夫婦合算の年間所得額が730万円未満であること

助成対象となる治療：体外受精、顕微授精

助成内容：

治療1回あたり15万円を限度（一部の治療法については7.5万円）

40歳未満の方は通算6回、それ以外は通算3回まで（年間回数、通算期間制限なし）

■特定不妊治療費助成実績

	実数	延べ件数
申請件数	57 件	94 件
相談件数	110 件	173 件

5 不妊治療費等助成事業【全庁重点・所重点】

妊娠はするが、繰り返す流産や死産により赤ちゃんを授けられない不妊症夫婦への支援のため、治療費の一部を補助しました。

当所は、相談に対応するとともに、申請書の受付を行いました。

助成対象者：不妊症と診断され、不妊症治療を受けた法律上の夫婦

助成内容：1回の妊娠につき15万円を限度とする。

■不妊治療費等助成実績

	実数	延べ件数
申請件数	1 件	1 件
相談件数	1 件	5 件

6 市町村母子保健事業指導事務

市町村で実施される、震災・避難生活により不安を抱えた方の心理相談や発達診断等の母子保健事業に対し、保健師の派遣等の支援を行いました。

(1) 市町村母子保健事業への支援実績

開催市町村	事業名	支援内容	実施回数 (延)	支援職員数 (延)
相馬市	1歳6ヶ月児健診	健診援助	1	2
	3歳児健診	健診援助	1	2
南相馬市	4ヶ月児健診	健診援助	1	2
	10ヶ月児相談会	相談会援助	1	2
	1歳6ヶ月児健診	健診援助	1	2
	3歳児健診	健診援助	2	3
	育児相談会	相談会援助	1	2
新地町	1歳6ヶ月児健診	健診援助	1	2
	3歳児健診	健診援助	1	2
浪江町	運動あそび教室	事業の運営支援	4	5
南相馬市飯館村	地域自立支援協議会発達障がい者支援部会	協議会への出席	1	2
川内村	乳幼児健診	健診援助	1	2
合計			16	28

(2) 市町村との事業打ち合わせ

実施回数：7回

(3) 対人保健サービス活動の実績

■家庭訪問

(単位：人)

	妊婦	産婦	未熟児	長期療養児及び 心身障がい児	その他の 乳幼児	計
25年度	0	4	1	2	12	19
24年度	0	8	7	0	1	16
23年度	0	7	6	1	3	17

■電話相談： 227件

■来所相談： 97件

7 母子保健推進連絡会議事業

母子保健法第5条の規定に基づく母性及び乳幼児の健康の保持増進のため、連絡会議を開催し、母子保健施策の調整等を行いました。

開催日：平成25年5月15日

開催場所：相馬市保健センター

出席者数：16名

8 母子の健康支援事業【全庁重点・所重点】

安心して子どもを生み育てる環境を整備するため、妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象とした家庭訪問を実施するとともに、電話相談、来所相談に対応しました。(助産師会に委託)

当所は、市町村への情報提供や処遇困難ケース等からの相談対応に係る連絡調整を実施しました。

■助産師による訪問の実績

市町村	該当者数 (避難前 住所地)	避難先訪問件数 (相馬郡に住んでいる又 は避難している方)	
		実数	延数
相馬市	66	85	228
南相馬市	34	37	106
広野町			
檜葉町	1		
富岡町	4		
川内村			
大熊町	4		
双葉町	7		
浪江町	5		
葛尾村			
新地町	5	14	36
飯館村	1		
いわき市	1	19	19
県内 (いわき市 以外)	5		
県外	22		
合計	155	155	389



■いわき市訪問分 内訳

避難元 市町村	実数	延数
南相馬市	3	3
檜葉町	1	1
富岡町	3	3
大熊町	2	2
双葉町	7	7
浪江町	1	1
飯館村	1	1
県外	1	1
合計	19	19

9 発達障がい地域支援体制強化事業

(1) 発達障がい児支援者スキルアップ事業

発達障がい児とその保護者が、地域で安心して生活や子育てができるために、直接的な住民サービスを担う市町村及び保育所、幼稚園教諭、小児科医師等が発達障がい児の早期発見・早期支援及び地域での支援体制の構築ができるよう、研修会を充実させることにより専門能力の向上を図りました。

ア 気づきと支援普及研修会の開催

開催日：平成 26 年 3 月 11 日

開催場所：所内大会議室

参加者数：38 名

内容：南相馬市における発達障がい児への支援について

発達障がい児の早期把握・早期支援と連携の必要性について

10 不妊・不育で悩む人への支援事業

不妊や不育症等妊娠・出産などに関して悩む女性に対する相談体制を確立するとともに、地域の理解を深めるための普及啓発を行いました。

(1) 不妊・不育症等に悩む方への支援事業

ア 不妊・不育症治療等に関する知識の普及啓発

不妊・不育症治療に関する講演や交流会・相談会を実施しました。(県北保健福祉事務所との共催)

開催日：平成 25 年 11 月 9 日

開催場所：県北保健福祉事務所

参加者数：7 組 10 名

イ 思春期相談ほっとライン事業

思春期の男女やその保護者等の思春期をめぐる悩みや不安等に対して、メール等による相談窓口を設置し、個別相談を受け付けました。

メール相談：延べ 46 件

(3) 少子化対策の総合的な企画・調整の推進

1 子ども・子育て支援法移行推進事業

市町村版子ども・子育て会議から提起される広域的課題の把握や市町村間の情報交換等を行うため、相双方部子ども・子育て支援連絡会議を開催しました。

開催日：平成 26 年 2 月 21 日

開催場所：南相馬合同庁舎

出席者：市町村等構成員 14 団体

(4) 子育て・子育て環境づくりの推進

1 子育て応援パスポート事業【所重点】

18 歳未満の子どもを持つ世帯を応援するために、協賛店の協力により創設された「ファミたんカード」の利便性を向上させるため、関係機関と連携し協賛店の拡大を図りました。

協賛店数：358 店（平成 26 年 4 月 1 日現在）

(5) 保育対策の推進

1 保育所運営費市町村分県費負担金

市町村に対し、民間保育所の保育所運営費に係る県費負担金を交付しました。
当所は管内市町村からの補助金関係書類の審査及び進達等を行いました。

2 保育対策等促進事業【所重点】

(1) 保育対策等促進事業

児童の福祉向上を図るため、延長保育促進事業及び休日保育事業の2つの事業を実施する市町村に対し、補助金を交付しました。

補助率：国 1/3、県 1/3

交付件数：

延長保育促進事業：相馬市外 2 市村

休日保育事業：相馬市

(2) すくすく保育支援事業

児童の福祉向上を図るため、乳児保育環境改善事業及び地域子育て支援センター充実事業の2つの事業を実施する市町村に対し、補助金を交付するものですが、平成 25 年度は申請がありませんでした。

3 地域保育施設助成事業

入所児童のための設備の整備に関する経費、3歳未満児の保育に要する経費の一部を助成することにより入所児童の処遇の向上と福祉の増進を図りました。

(1) 地域保育施設入所児童支援事業

認可外保育施設が入所児童のために行う設備の整備（教材等を含む）に係る費用の一部を補助しました。

補助率：県 2/3、市町村 1/3

交付件数：南相馬市

(2) 地域保育施設運営費助成事業

市町村が運営費の独自補助を行っている認可外保育施設に入所する児童の保育に要する経費の一部を補助しました。

補助率：県 1/2、市町村 1/2

交付件数：南相馬市

4 多子世帯保育料軽減事業【全庁重点】

認可保育所、認可外保育施設に入所する児童のうち、満 18 歳に満たない者が 3 人以上いる世帯における第 3 子以降の 3 歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の全部又は一部を補助しました。

補助率：10/10

交付件数：相馬市外 3 市町村

5 産休等代替職員費補助事業

児童福祉施設等の職員が出産等のため長期休暇を取得した場合の代替の職員を雇用した場合に、施設を運営する市町村等に対し代替職員の賃金の全部又は一部を補助しました。

補助率：2/3（公立）、3/3（民間立）

交付件数：新地町外 3 法人

■保育所の状況

管内の認可保育所は28か所設置されています。次世代育成支援対策推進法に基づき作成された市町村行動計画により各市町村とも地域のニーズに応じた保育事業を展開しています。

市町村	保育所名	設置主体	定員	入所児童数現員							充足率	待機児童数	各保育事業実施状況					
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	計			親子育て支援	休日保育	一時保育	障がい児保育	延長保育	
相馬市	中村報徳	法人	150	25	38	56	23	9	12	163	108.7	30				○	○	
	相馬	法人	120	13	24	21	26	30	20	134	111.7					○	○	
	みなと	法人	170	21	37	38	27	29	28	180	105.9			○		○	○	
	さくらがおか	法人	60	15	25	18	0	0	0	58	96.7				○		○	
	小計		500	74	124	133	76	68	60	535	107.0							
南相馬市	原町あずま	市	115	/	/	/	/	/	/	0	0.0	0	○		○			
	原町なかまち	市	100	/	/	/	/	/	/	0	0.0							
	原町さくらい	市	100	/	/	/	/	/	/	0	0.0							
	原町聖愛	法人	90	7	10	15	15	13	16	76	84.4					○	○	
	北町	法人	60	5	7	6	11	18	13	60	100.0					○	○	
	よつば	法人	150	12	3	22	28	44	34	143	95.3							○
	よつば乳児保育園 西町園	法人	50	6	25	13	/	/	/	44	88.0							
	かしま	市	108	8	15	23	32	24	24	126	116.7					○	○	
	かみまの	市	60	/	3	6	9	7	4	29	48.3					○		
	おだか	市	180	/	/	/	/	/	/	0	0.0							
小計		1,013	38	63	85	95	106	91	478	47.2								
広野町	広野町	町	60	1	5	8	0	0	0	14	23.3	0			○	○		
檜葉町	あおぞらこども園 (臨時)	町	20	0	4	2	/	/	/	6	30.0	0	○		○	○		
富岡町	富岡	町	110	/	/	/	/	/	/	0	0.0	0						
	夜の森	町	120	/	/	/	/	/	/	0	0.0							
	小計		230	0	0	0	0	0	0	0	0.0							
川内村	かわうち	村	70	0	1	2	2	6	3	14	20.0	0			○	○		
大熊町	大熊町	町	120	/	/	/	/	/	/	0	0.0	0						
双葉町	まどか	法人	100	/	/	/	/	/	/	0	0.0	0						
浪江町	コスモス	町	150	/	/	/	/	/	/	0	0.0	0						
	津島	町	30	/	/	/	/	/	/	0	0.0							
	なみえ保育園	法人	60	/	/	/	/	/	/	0	0.0							
	小計		240	0	0	0	0	0	0	0	0.0							
葛尾村											0							
新地町	新地	町	150	14	20	19	32	31	24	140	93.3	0			○	○	○	
	福田	町	90	0	9	11	19	19	17	75	83.3					○		
	駒ヶ嶺	町	90	0	9	8	13	7	13	50	55.6					○		
	小計		330	14	38	38	64	57	54	265	80.3							
飯館村	やまゆり (臨時)	法人	40	0	1	2	0	0	0	3	7.5	0					○	
合計			1,538	127	236	270	237	237	208	1,315	85.5	0	2か所	1か所	6か所	13か所	10か所	
公立保育所		8か所	648	23	66	79	107	94	85	454	70.1		2か所	-	5か所	8か所	2か所	
法人立保育所		9か所	890	104	170	191	130	143	123	861	96.7		-	1か所	1か所	5か所	8か所	

※認定こども園・・・檜葉町「あおぞらこども園」(H20.4.1開設)、川内村「かわうち保育園」(H20.4.1開設)、浪江町「認定こども園 なみえ」(H23.4.1開設)
 ※定員欄の合計はH26.4.1現在で開園している保育所の定員の合計

■認可外保育所の状況（市町村別・入所児童数別の施設数）

平成13年に児童福祉法が改正され、平成14年10月から、認可外保育所を設置したときは1か月以内に県知事に届け出なければならないこととなりました。

保健福祉事務所では、認可外保育所に対し、毎年現地調査等を実施し、その運営状況の把握に努めています。

平成25年度の調査時点における状況は次表のとおりです。

区分 市町村	事業所内保育所			その他の保育所				施設数 合計	入所 児童数
	～9人	10～19	20～	～9人	10～19	20～29	30～		
相馬市	1							1	6
南相馬市				2	1			3	21
広野町									
檜葉町									
富岡町									
川内村									
大熊町									
双葉町									
浪江町									
葛尾村									
新地町									
飯館村									
合計	1			2	1			4	27

※調査実施時期：平成25年12月3日～4日

(6) 社会福祉法人の認可、法人・施設の適正な運営の確保

1 社会福祉法人監督事務

社会福祉事業の健全な経営と公正な運営を確保するため、社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監査を7月から3月に実施しました。

実施件数：保育所：17施設（実地9施設、書面8施設）

認可外保育所：4施設（実地4施設）

児童養護施設：1施設（実地1施設）

障がい児入所施設：1施設（実地1施設）

(7) 児童の健全育成等の推進

1 児童手当事務指導監査

児童手当支給の適正な事務を確保するため、市町村に対する児童手当事務指導監査を実施しました。

実施時期：10月

実施市町村：2市町

(8) ひとり親家庭等の福祉の向上

1 母子相談事業【所重点】

母子自立支援員を配置し、母子家庭、父子家庭及び寡婦の生活相談等に応じ、その自立に必要な情報提供等を行いました。

母子自立支援員：3名

相談受付：809件

■母子自立支援員の相談受付状況

生活一般	児童	生活援護	その他	合計
174	20	615	0	809

2 母子寡婦福祉資金貸付事業

(1) 母子福祉資金貸付金付事業

母子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため各種資金の貸付を行いました。

修学資金：15件

生活資金：1件

■母子寡婦福祉資金貸付状況

(単位：件、円)

資金の名称	新規貸付額		継続分貸付額(注)		貸付額(合計)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
就学支度資金						
小・中学						
高校						
専門・短大・大学						
修学資金	2	1,086,000	13	5,625,200	15	6,711,200
高校			5	949,400	5	949,400
専門・短大	1	318,000	1	720,000	2	1,038,000
大学	1	768,000	7	3,955,800	8	4,723,800
修業資金						
生活資金			1	343,000	1	343,000
技能修得資金						
就職支度資金						
住宅資金						
その他						
計	2	1,086,000	14	5,968,200	16	7,054,200

(注) 過年度に貸付を決定し、当該年度も引続き貸付を継続している。

(9) 女性福祉の向上

1 配偶者暴力相談支援センターネットワーク事業【所重点】

女性相談員を配置し、家庭や生活、就職、離婚等の女性に関わる相談への対応や関係機関との連絡調整を行いました。

女性相談員：3名

相談受付：81件

■相談指導の状況

(単位：延べ件数)

人間関係	夫等	夫等からの暴力	33	人間関係	交際相手	同性間の交際相手からの暴力		医療関係	精神的問題	
		薬物中毒・酒乱	1			その他			妊娠・出産	
		離婚問題	10		その他の者からの暴力		その他			
		その他	11		男女問題		住居問題		11	
	子ども	子どもからの暴力	4	人間関係	家庭不和	2	帰省先なし	1		
		養育困難			その他	6	不純異性交遊			
		その他			生活困窮		売春強要			
	親族	親からの暴力		経済関係	サラ金・借金		ヒモ・暴力団関係			
		その他親族からの暴力	1		求職		売春防止法第5条違反			
		その他			その他		人身取引			
	交際相手	交際相手からの暴力	1	医療関係	病気		計	81		
	「女性のための相談支援センター」における一時保護件数							0	うちDV関連	0

※福島県女性保護事業実施要綱第24条に基づく業務報告による分類